

長坂用水の保存・管理について

金沢大学大学院 ○小高 航 金沢大学大学院 フェロー 北浦 勝
 金沢大学大学院 正会員 池本敏和 金沢大学大学院 正会員 安達 實

1. はじめに

現在金沢では、これまで金沢が保持し続けてきた近世城下町の特徴的な都市構造とその上に残る近世・近代の多くの文化遺産群を「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」と位置付け、それらの価値を示し将来に向けて保存していくための提案がなされている。文化遺産群の中には長町武家屋敷やひがし茶屋などのまちなみ、台地や丘陵上に展開する寺院群、また辰巳用水や惣構堀といった歴史的用水も含まれている。これらの学術的価値や保存すべき範囲を明らかにし文化財として指定することにより、将来に向けて確実に保存していくことが必要である。

しかし辰巳用水や長坂用水等の歴史的用水に関しては、石川県が1983年に辰巳用水の調査を行って以来、学術的見地からの調査は行われていない。そのため歴史遺産としての価値が明確にされないまま今日に至っており、保存の状態も様々である。暗渠化や都市開発が進む中でそれらの情緒や風情が失われる可能性もある。そしてこの貴重な土木施設・遺構を保存管理していくには保存管理に関して関係機関が共通の認識を持ち、取り組んでいくことが必要である。

そこで本研究は金沢の歴史的用水の一つである長坂用水の保存管理・整備活用のための基礎的資料を提供することを目的とする。

2. 長坂用水

長坂用水は、1667(寛文7)年、泉野台地一帯の灌漑を目的として、藩命の下で着工された。犀川支流内川左岸の大淵割岩を水源とし、4年後の1671(寛文11)年に完成した。これにより、長坂新村(現長坂や長坂台)の開村や、泉野村の米作が可能となった。取水口から途中の大部分をトンネル6kmで導水して、野田町、長坂、泉野出町、富樫町、泉野町などの地域を灌漑した。現在も泉野扇状地の用水として大きく役立っている¹⁾。全長約9km、平均勾配1/300~1/400で緩やかに流れている。



写真1 長坂用水

3. 区間別保存管理方針

用水の特性は場所(区間)によって異なるため、土木施設・遺構の利用状況や残存状況、土地利用の状況等を踏まえ、区間を区分した上で、それぞれの特性に応じた保存管理計画を設定し実施すべきである²⁾。表1に区間別保存管理方法を示す。本研究では、長坂用水を大きく4つの区間に分け、またその中で長坂用水の特徴である隧道部に関しては別に方針を設けた。

現在廃止区間となっている上流部(1)には当時の遺構は残されているが、周辺は草木で覆われているため人の立ち入りは厳しい状態となっている。しかし、現在の状態を最低ラインとし、これ以上悪化しないように定期的な点検・見回りを行っていく。上流部(2)は、竹林やアジサイの花など豊かな自然環境に恵まれている。水路はほぼ開渠になっており、素掘り、隧道も多く見られる。そこで上流部では、これら自然環境との共生に配慮し、水路の導水機能を維持していく。隧道部では掘削当時の素掘りの状態、すなわち当時の土木技術が見られ、技術的価値が高い箇所であるといえる。特に「法師の隧道」は保存状態がよく、見学会なども開かれている。隧道部では上流部の維持管理計画に加えて積極的な史跡の公開・活用を行う。

下流部に関しては暗渠部が多く、道路・住宅地に隣接する形で導水されている。この研究では暗渠の状態

表 1 区間別保存管理方針

区間	現状と特性	方針	方向性(重点的に)
上流部(1) (廃止区間)	当時の水路がそのまま残る。 水路部の多くは草木に覆われている。 立ち入ることが非常に困難。	現状維持。 定期的な点検。	維持管理
上流部(2) (山川分水槽～大桑町)	竹林、雑木林に囲まれ良好な自然環境。 素掘り区間、隧道部が多く残されている。 コンクリート護岸と素掘り区間が混在。	樹木との共生に配慮。 水路の維持・保存・補強。	維持管理 復旧(修理)
	隧道部 素掘り。 当時の土木技術を見ることができる。 一部損壊、カルバートによる補強。	水路の維持・保存・補強。 史跡・名勝との直接的な触れ合い。	維持管理 復旧(修理)
下流部(1) (大桑町～長坂台)	導水路はコンクリートで護岸されている。 区画事業により一部改変。 道路、住宅地に隣接する。	導水機能の維持。 開渠状態を維持。	復旧(修理) 改良(保存整備)
下流部(2) (長坂台～伏見川)	ほぼ暗渠。 道路、住宅地に隣接する。	導水機能の維持。	維持管理

により 2 つの区間に分けた。下流部(1)は鉄板などで蓋がされているだけで開渠化が望める箇所、下流部(2)は歩道の一部としてコンクリート舗装されており開渠化が困難な箇所となっている。ここの区間では現在でも導水、利用されているという歴史的な価値を残していくために、導水機能の維持を優先に行っていく。また用水の存在を示すために開渠である部分はその状態を維持していく。

4. 保存管理・整備活用方法

(1)保存に関する整備

用水の本質的な価値の保存を目的とし、導水路や分水施設、周辺の植生等を良好な状態で将来に継承していけるように整備を行う。

水路に関しては化粧型枠コンクリートや木製の護岸工で景観の向上を図る。植生は法面に生育し、法面崩壊を引き起こす可能性のあるものは伐採や抜根を行う。

(2)公開・活用に関する整備

長坂用水の歴史的・技術的な価値、また保存への理解を深めてもらうことを目的とした整備を行う。

長坂用水の沿革等の情報を知ることができる解説板の設置や用水の視界を妨げるような樹木の伐採等を行う。また用水を身近に感じることができるような親水空間、公園、施設等の設置を行う。

(3)来訪者の便益等に関する整備

多くの来訪者を受け入れることができ、安全で快適に散策できるような体制を整える。

快適に過ごせるようにベンチを設置する。また散策ルート誘導のための案内板などの設置を行う。安全性の面では景観を壊さない程度の柵の設置や歩きやすい遊歩道の整備などが考えられる。

(4)普及・啓発に関する活動・運営

長坂用水を広く多くの人々に知ってもらい、より多くの人々の利用を促すための活動・運営を行う。

市民を対象とした見学会や体験学習(江ざらい、草刈など)・市民講座の実施、より多くの人々の利用を促すようなパンフレット等の発行、周辺環境と結びついた散策ルートの設定等で積極的に長坂用水を紹介する。

5. 終わりに

本研究により、長坂用水の現状把握、また保存管理のための方針・方法を示すことができた。今後、保存管理していくにあたり、周辺住民の協力は不可欠である。アンケート等で市民の考えを知り、市民と行政の考えの差をなくし共通の考え方をもつことが、用水が後世に永く継承されていく鍵となるだろう。

参考文献

- 1) 金沢大学土木建設工学科歴史用水調査チーム：長坂用水の現状調査報告書，2005
- 2) 東京都水道局：史跡玉川上水保存管理計画書，2007